入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので入札参加希望者を公募します。 令和7年10月23日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1)契約番号・名称	別紙「融雪設備(電気)保守管理業務委託入札案件一覧表」
	のとおり
(2) 仕 様 書	別紙「仕様書」のとおり
(3)履 行 場 所	別紙「融雪設備(電気)保守管理業務委託入札案件一覧表」
	のとおり
(4)履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
(5)入札参加要件	1 秋田市内に本社、本店、支店又は営業所等を有すること。
	2 過去5年間に市、国(特殊法人等含む。)又は他の地方公
	共団体と電気式融雪設備の保守管理の契約を2回以上にわ
	たって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する
	者であること。
	3 市税に滞納がないこと。
	4 地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しないこと。
	5 入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希
	望者の経営に事実上参加している者が、集団的にもしくは
	常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員
	又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められな
	いこと。
	6 お知らせ日から落札決定日までの間において、本市の指
	名停止又は入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和7年10月23日(木)から同月29日(水)まで
	(土曜日および日曜日を除く午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号
	秋田市役所 建設部 建設総務課 庶務担当 (本庁舎4階)
	令和7年10月31日(金)までに電子メール又はFAXで通知
(8)入 札	
日 時	令和7年11月5日(水)午前9時30分から
場	秋田市山王一丁目1番1号
	秋田市役所 4-B会議室(4階)
最低制限価格	設定あり(予定価格の10分の6以上の範囲で設定)
入札保証金	免除
(9)契 約 日	令和7年11月11日(火)(予定)

2 注意事項

- (1) 入札参加申し込みについて
 - ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類(以下「申込書」といい ます。)を提出してください。
 - (7) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】
 - (4) 業務履行実績調書【様式2】
 - (ウ) 誓約書【様式3】
 - (エ) 市税に未納がない証明書(秋田市市民税課で発行)
 - a 市税に滞納がある場合は、申請を受け付けできません。
 - b 申込日前2か月以内に発行されたものを提出してください(写し可)。
 - c 法人で、法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事務 所設置届出書」の写しを提出してください。
 - ※市税の証明と閲覧については、秋田市ホームページを参照してください(ページ番号 1002744)。
 - (オ) 登記事項証明書 (写し可)
 - ※申込日前3か月以内に発行されたもの
 - ※営業所名で入札参加申込する場合は、秋田市に営業所を有している ことを証明する書類(建設業許可申請書営業所一覧表等)を提出し てください。
 - イ アの(ア)、(イ)および(ウ)の様式については、秋田市ホームページ事業者情報「その他入札・契約」の建設部入札様式から入手してください(ページ番号1007394)。
 - ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けいた しません。

(2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知を送 付します。
- イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。そ の方には非指名通知を送付します。
- ウ 指名通知および非指名通知は、電子メール又はFAXで行います。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者を落札者とします。
 - なお、今回の入札は最低制限価格を設定していることから、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。
 - また、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。
- エ 入札執行回数は、2回を限度とします。ただし、2回の入札に付し落札 者がいない場合には、見積合わせを行います。
- オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に 提出してください。
- カ 落札者(契約者)は、秋田市財務規則第 130 条の規定に基づき、当該契 約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。 (3) 問い合わせ先

ア 申込書等の提出について 建設総務課 庶務担当

(電話) 018-888-5747

イ 業務内容について

道路維持課 ゆき対策担当 (電話) 018-888-5751